

日中サービス支援型共同生活援助の実施状況について

1 日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）とは

（１）創設経緯

- ・ 障害者総合支援法改正で創設（H30. 4）
- ・ 共同生活援助（グループホーム）の新たな類型であり、障がい者の重度化・高齢化に対応するための新たなサービスとして創設
- ・ 短期入所を併設し地域で生活する障がい者の緊急一時的な宿泊の場
- ・ 地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割

【対象者】

重度化・高齢化のため、日によって日中活動サービス等の利用が難しい障がい者

※共同生活援助の一類型のため、障害支援区分による利用の制限なし

（２）新規指定時の報告・評価及び年次評価について

日中サービス支援型の指定を行う際は、運営方針や活動内容等を「地域移行・定着・包括ケア連携会議」での協議を経て、社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会の評価を受けることとしている。また、定期的に（年１回以上）事業の実施状況等の報告も受け、同じく分科会の評価及び必要な要望・助言等を受けることとしている。

2 年次評価案件について（審議事項）

（１）経緯概要

NPO 法人こだま（令和４年４月１日開所）及びソーシャルインクルー株式会社（令和７年３月１日開所）が運営する日中サービス支援型共同生活援助について、令和７年度の運営状況に係る評価について、令和８年３月１８日付けで障がい者福祉専門分科会の評価・助言等を求める申込書が提出された。（別添①・別添② 申込書及び事業計画シート写し 参照）

（２）地域移行・定着・包括ケア連携会議で協議

令和８年５月１４日に 連携会議を開催し、NPO 法人こだま及びソーシャルインクルー株式会社から運営状況等の説明を受け、次のとおり評価・要望（案）をまとめた。この評価・要望（案）を障がい者福祉専門分科会の評価としてよいか、確認をいただきたい。（別紙１）

【令和7年度の要望に対する対応状況】

NPO 法人こだま

- ① 緊急一時的な短期入所の受け入れを積極的に行い、レスパイト利用に偏った受け入れにならないようにすること。
→ 7名の方と利用契約している。短期入所の稼働率は週末50%以上。主介助者の入院でのショートステイ利用が1件あり
- ② 地域交流について、具体的な活動の検討を行うこと。
→ 定期的な地域交流を実施。昨年度予定していた川辺に花を植え、花祭り等の行事をする予定は実施できなかった。

株式会社ソーシャルインクルー

- ① 地域で生活する障がい者の緊急一時的な短期入所の受け入れを積極的に行うこと。
→ 定期的な利用も含めたショートステイ利用は少なかった。
- ② 地域交流に努め、地域に開かれた事業運営を行うこと。
→ 具体的な地域との交流はできておらず、地域連携推進会議の開催にとどまっている。

松江市障がい者福祉専門分科会評価・要望（案）

法 人 名	特定非営利活動法人 こだま
事 業 所 名	グループホームこだま
事 業 所 所 在 地	島根県松江市西嫁島 1-1-19
評 価 内 容	① 日中サービス支援型の創設趣旨である、障害支援区分 5 及び 6 の重度の利用者のみの受入をしている点は評価できる。地域で生活する障がい者の緊急一時的な短期入所の受け入れを積極的に行い、レスパイト利用に偏った受け入れにならないようにすること。 ② 行事活動を通じて、家族と利用者との交流を大切にしてきた点は評価できる。入居者にとって、より豊かな生活の場となるよう、地域に開かれた事業運営に努め、地域とのつながりや交流ができるよう、具体的な活動の検討及び実施をすること。

法 人 名	ソーシャルインクルー株式会社
事 業 所 名	ソーシャルインクルーホーム松江東出雲町
事 業 所 所 在 地	島根県松江市東出雲町出雲郷 514
評 価 内 容	① レスパイト利用に偏った受け入れにならないようにし、日中サービス支援型の創設趣旨である、地域で生活する障がい者の緊急一時的な短期入所の受け入れを積極的に行うこと。 ② 地域に開かれたサービスの提供及び質の確保を図る観点から、地域住民等との連携を図り、地域の一員として関わりを持つ等し、地域交流に努め、地域に開かれた事業運営を行うこと。

松江市障がい者福祉専門分科会
日中サービス支援型共同生活援助評価申込書

令和 8 年 3 月 1 8 日

(あて先) 松江市障がい者福祉専門分科会

(申込者)

グループホームこだま

所 在 地 松江市西嫁島 1 - 1 - 1 9
法 人 名 特定非営利活動法人こだま
代表者氏名 理事長 川上太郎
担当者氏名 事務 山田 久
連 絡 先 0852-28-8162

下記のとおり、令和 7 年日中サービス支援型指定共同生活援助の実施状況について、松江市障がい者福祉専門分科会の評価・助言等を受けたいので、関係書類を添付して申し込みます。

記

- 1 事業所名 グループホームこだま
- 2 事業所所在地 松江市西嫁島 1 - 1 - 1 9
- 3 事業評価期間 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日

[添付書類]

- ・日中サービス支援型グループホームの実施状況報告
 - ・共同生活援助及び短期入所事業所の面積や設備等が分かる平面図・位置図等
- ※その他法人が説明で必要とする書類

日中サービス支援型グループホームの実施状況報告

2026年3月1日

実施期間 2025年4月1日 ～ 2026年3月31日

前回の報告年月日 2025年2月25日

(基本情報)

法人	所在地	松江市西嫁島1-1-19
	名称	特定非営利活動法人こだま
	代表者	理事長 川上太郎
事業所	所在地	松江市西嫁島1-1-19
	名称	グループホームこだま
	管理者	渡部 健史
	サービス管理責任者	渡部 健史

(各住居の状況)

住居①	所在地	松江市西嫁島1-1-19							
	名称	グループホームこだま							
	定員(現員)	共同生活援助 名(10名)				短期入所 (2名)			
	利用者概況	身体障がい	区分6 4人 (うち車椅利用 4人)	区分5 人	区分4 人	区分3 人	区分2 人	区分1 人	
		知的障がい	区分6 3人 (うち車椅利用 人)	区分5 3人	区分4 人	区分3 人	区分2 人	区分1 人	
		精神障がい	区分6 人 (うち高次脳機能障がい 人)	区分5 人	区分4 人	区分3 人	区分2 人	区分1 人	
		難病等	区分6 人 (うちGH内で日中過ごす 人)	区分5 人	区分4 人	区分3 人	区分2 人	区分1 人	
	人員配置	日中	世話人 6人(常勤換算3.6人)	生活支援員 4人(常勤換算4人)	その他() 人				
		夜間	世話人 人(常勤換算 人)	生活支援員 人(常勤換算 人)	その他(宿泊者) 2人				

住居②	所在地								
	名称								
	定員(現員)	共同生活援助 名()				短期入所 ()			
	利用者概況	身体障がい	区分6 人 (うち車椅利用 人)	区分5 人	区分4 人	区分3 人	区分2 人	区分1 人	
		知的障がい	区分6 人 (うち車椅利用 人)	区分5 人	区分4 人	区分3 人	区分2 人	区分1 人	
		精神障がい	区分6 人 (うち高次脳機能障がい 人)	区分5 人	区分4 人	区分3 人	区分2 人	区分1 人	
		難病等	区分6 人 (うちGH内で日中過ごす 人)	区分5 人	区分4 人	区分3 人	区分2 人	区分1 人	
	人員配置	日中	世話人 人(常勤換算 人)	生活支援員 人(常勤換算 人)	その他() 人				
		夜間	世話人 人(常勤換算 人)	生活支援員 人(常勤換算 人)	その他() 人				

(記載要領)

- ・数値は報告日時点で記載してください
- ・住居欄が不足する場合は、欄を追加してください

(運営状況)

利用者に対する指定計画相談支援の提供は別法人が行っているか。(別法人の事業所を活用していない場合は、その理由)	・相談支援員は、全員外部の相談支援事業所で対応している。
相談支援事業者や他のサービス事業所との連携を行っているか。(別法人の事業所を活用していない場合は、その理由)	・相談支援員は、全員外部の相談支援事業所で対応してもらっている。 ・相談員さんによっては担当者のグループホームでの生活状況の確認などに幾度も足を運んでくださる方もいて、利用者の状況等についての情報交換は密にできている。
GH内でどのような日中サービスを提供しているか。また、他の日中活動サービスの利用を妨げていないか。	・平日の日中は全員が外部の生活介護事業所を利用している。 ・体調不良等で日中をグループホームで過ごす場合には、看護師や生活支援員が対応する。 ・土日の余暇は、ハイキングや屋上でのバーンベキュウ大会などの行事を行っている。 ・個別に買い物や、理容・美容院などへの付き添いも行っている。
他の外部サービスを利用できているか。また、利用者の外部サービスに対するニーズを把握できているか。	・利用者の方全員が、利用前のサービス利用を継続しており日中活動では半数の方が他事業所を利用している。NPOこだまの生活介護を利用していた方も、隣接の生活介護事業所ではなく、車で15分の場所に新しく開設した生活介護事業所を利用しており、通勤して活動することで生活へのメリハリがついている。 ・利用者のサービスニーズの把握については、家族の方や担当相談支援員さんと相談しながら必要なサービスの申請や利用の調整を行っている。
実習生やボランティアを受入れているか。	・毎年、市内の保育系の短大から1年生2年生の単位実習生を10名前後受け入れている。実習中は職員と同じ動きをしてもらいながら、障がい者の方たちの支援について学んでもらっている。実習した卒業生が、その後就職に繋がるケースもある。 ・企業からの研修生も、年に1～2名の受け入れをしており、その後の関係も続きNPOこだまの応援団になってくれてイベントにも参加してくれている。 ・昨年からは教員養成課程の単位実習も再開され、県立大学・島根大学から25名の学生に実習をうけ入れている。
家族や地域住民との交流の機会が確保されているか。(地域との関係が希薄にならないための取組)	・家族の方のグループホームへの出入りは自由におこなっており、家族の方の都合に合わせて出入りされ、衣服の整理や交換等を行っている。土日に定期的にこられる保護者の方もあり、一緒に散歩をしたりドライブに同行されたりして職員と交流している。 ・地域の方との交流は、6月のあじさい祭りや11月のこだま屋台村には自治会の役員さんたちの参加があった。 ・そのほかにも地域の方との交流は、宍道湖に流れる山居川の土手の草刈りをして地域の景観を守る活動をしており、喜ばれている。

充実した地域生活を送るため、外出や余暇活動等の支援をしているか。	・個人で使う日用品(歯磨き、シャンプー等)については、個人購入をお願いしており休日に近くのスーパー等へ、世話人さんと購入に行く。 ・理容院、美容院についても休日を利用して、行きつけのお店や、近くの理髪店などを利用している。(全員いっせいにとか、グループホームに来てもらってなどの対応はしていない) ・余暇支援については移動支援や行動援護などのサービスを使ってヘルパーと出掛ける対応をしている。体力づくりの散歩やバスや電車に乗ってのお出かけなど、利用者の方が楽しめる活動をしてもらっている。
日中・土日を含めた常時の支援体制が確保されているか。	・平日の日中は全員が生活介護事業所を利用している。 ・朝7時～10時は世話人、生活支援員が3名体制、日中は世話人が1名体制、昼3時～夜8時までは世話人、生活支援員が4名体制で行っている。夜間8時から翌朝8時までは2名の泊り職員が対応している。 ・土日の日中は、帰省される方もいるため世話人、生活支援員が3名体制で支援にあたっている。
地域で生活する障害者を積極的に受け入れているか。	・見学の方は多く、利用の希望があるが定員がいっぱいのため現在は受け入れはできていない。そのため、現在10床の増築をしていく計画を進めている。 ・NPOこだまの方針は、いろいろな事業者で市内の中に特色のあるグループホームがたくさんできていくことを望んでいる。 ・そのためにグループホームの開設や運営のノウハウを提供しており、多くの事業所の方が見学に来られている。
災害時における、利用者への安全対策(マニュアル作成等)を講じているか。	・マニュアルは策定中であるが、火災予防計画は消防署に提出済み。建物の非常設備についての定期点検は実施済み。 ・今年度も、昼間と夜間(夕方)について避難訓練を実施した。
事故発生時及び体調急変等への支援体制が確保されているか。迅速に対応したか。また、日々の利用者の健康管理をしっかりと行っているか。	・発熱や体調不良の利用者がいた場合、その日の担当者から、管理者・看護師に連絡がはいり、看護師の指示を受けて担当医や保護者等への連絡や通院等を行っている。 ・日々の健康観察は、朝、夕の検温と看護師による健康観察を行い記録にとっている。必要のある方は血圧測定も行っている。
利用者の嗜好を考慮した献立を基本とし、それぞれの心身の状況に応じた食事提供・支援しているか。	・障がい者施設や高齢者施設で長年調理を担当した、栄養士調理師資格者が調理をおこなっており、利用者の状態に応じた調理を心がけている。 ・夕方の調理をしている場面では、カウンターの席に利用者の方が座って、台所からの調理のにおいや調理師さんとの会話を楽しんでいる。 ・その折に食べたいものや、調理の感想をきいて献立に反映させている。

緊急・一時的な支援等の受入に対応しているか。	・遠方の家族介護のために帰省しないといけない家庭の方などの中心に、現在7名の方と利用契約をしている。 ・現在ショートステイ利用者は、7名で昨年秋頃より、土日を中心に50%ぐらいの利用率になっている。
体験的利用の要望に対応しているか。	・空き室がないため、体験的な利用はできていない。
支援の質の確保に努めているか。(研修等)	・利用者全員に個別対応の支援の手順書が記された記録用紙を作成して対応しているため、日々の対応は統一した質も確保はできている。 ・職員会やグループホームのミーティングを通じて注意点や大切にすることなどの確認を行ってきた。 ・7月・こだまの職員研修(倫理綱領・行動規範、こだま接遇マニュアル) ・3月・保護者との懇談会(今年度の報告と来年度に向けて) ・12月・虐待防止研修会
利用者の金銭管理については、本人同意の上、帳簿等により適切に管理されているか。また、判断能力が著しく低い利用者については、成年後見制度の利用等の支援を行っているか。	・金銭出納簿により行っているほか、定期的に保護者の方に確認をお願いしている。 ・グループホームこだま金銭管理規定を策定し、入出金について伝票に記入し利用者の確認をとって行っている。 ・現在はまだ、保護者の方が責任を持ってくださっているので成年後見制度を使ってはいないが、今後情報の提供とともに利用についても検討していく。
利用者のプライバシーに配慮した支援となっているか。(個人情報の管理、複数の選択肢の提供、自己決定・家族の同意等)	・家族の方には自由な出入りをしてもらっているため、利用者の方の情報については常に報告している。 ・建物内には、できるだけ個人情報のわかるものは掲示しないようにしており、外部の人に目に触れるようなことはない状況にある。 ・室内に入る際の声掛け、ノックなどは徹底している。 ・利用者への声かけについても、できるだけ選んでもらえるような「どうしますか」「これでいいですか」といった言葉かけをしており、利用者の方の気持ちを引き出すような支援を心がけている。
虐待等の権利侵害の防止、発生時の対応は適切か。	・虐待防止委員会開催状況:令和 7年 4月16日 研修:10月22日、12月24日、1月21日 - 委員会検討結果:今年度の研修計画について - その他の取り組み状況等:グループホームではないが、他事業所で不適切な支援があったことがわかり7月以降、法人として毎月委員会を開催し職員への研修も行ってきた。グループホーム職員も研修に参加しており、日々の業務でも注意しながら指導に当たっている。 ・密室とならないような職員配置や勤務を考慮している。保護者の方の自由な出入りを行う事で、こうした事例を防ぐ効果もあると思っている。

身体拘束等の適正化に係る取り組みは適正か。	・身体拘束適正化検討委員会改正状況:令和 7年10月 9日 ・拘束事例の有無等: 無し ・委員会検討結果: 車いす利用者や重複障がいの方が多くなってきている。ベッドの柵や長時間の車いす利用等について注意していかなければならない、等確認した。 ・その他の取組状況等: 職員研修の機会を10月15日に職員会にあわせて開催した。今回は、のぞみ園の研修テキストを使用し、具体的な事例を検討しあった。当日研修に参加できなかった職員については、資料等での伝達をしていくことになっている。
報告/評価対象年度中において、退去理由の確認及び入居時に適切な判定(流れ)が行われているか。	・利用にあたっては、グループホームこだまで利用にあたっての基準をつくり適正な判定をおこなっている。 ・退去にあたっては、当事者家族の方のの話を傾聴し退所後の生活や過ごし方等についても相談支援員さんと一緒になって相談、助言をしている。今年度の退去者はなし。
地域連携推進会議の開催状況及び要望・助言への対応状況(予定)	地域連携協議実施日:令和 8年2月 21日 参加者:委員 長岡隆、長岡志帆、西尾礼子、菅沢拓生、川上太郎 事務局 渡部・山田 要望助言等:行事の自治会への周知に自治会館前の掲示板を活用するよう提案を受けた。 施設の見学・開放や資料の開示など、透明性が確保されていると感じている。 対応状況等:その後の行事では、自治会館前の掲示板を活用させてもらっている。また、地域連携推進会議の資料、報告書はグループホームの玄関に置き閲覧できるようにしている。 その 他:特になし。
協議会からの要望・助言にはどのように対応したか(する予定か)	前回の助言 ①地域で生活する障がい者の緊急一時的な短期入所の受け入れを積極的におこない、レスパイト利用に偏った受け入れにならないようにしてください。 ・NPOこだまの短期入所では、体験的な利用は受けていない。受入にあたっては、緊急性の高い方を優先している。今年度は、兄弟の結婚式のため(2件)、主介助者の入院(1件)を受け入れてきた。 ②地域とのつながりや交流ができるよう、具体的な活動の検討及び実施をすること。 ・地域の方とは、良好な関係にありグループホームの一角をゴミステーションに開放している。また、グループホーム前の地域の道路の草刈り等も3回実施した。今後は、山居川の土手に菜の花やコスモスの種をまき、秋にはコスモス祭りを開きたいと考えている。自治体の方とも協力して、花の咲きほこる西嫁島にしていきたいと考えている。(今年度は種まきの時期が過ぎてしまいできなかった。5月には山居川に3列こいのぼりを泳がせて、近隣の方に喜んでもらえた) ・昨年度、屋上に防災用の備品・備蓄倉庫を用意した。災害に備えて、地域の方の避難所にも解放したいと考えており備蓄品も順次補充している。
その他①事業所で独自に取り組んでいる事	

その他②要望や助言に対応しているか。	
その他③自由記載	

(記載要領)

各実施状況を具体的に記載してください

松江市障がい者福祉専門分科会
日中サービス支援型共同生活援助評価申込書

令和8年3月18日

(あて先) 松江市障がい者福祉専門分科会 御中

(申込者)

ソーシャルインクルーホーム松江東出雲町

所在地 松江市東出雲町出雲郷 514 番地

法人名 ソーシャルインクルー株式会社

代表者氏名 松下 展千

担当者氏名 佐々木 綱

連絡先 0852-52-6701

下記のとおり、令和7年日中サービス支援型指定共同生活援助の実施状況について、松江市障がい者福祉専門分科会の評価・助言等を受けたいので、関係書類を添付して申し込みます。

記

- 1 事業所名 ソーシャルインクルーホーム松江東出雲町
- 2 事業所所在地 松江市東出雲町出雲郷514番地
- 3 事業評価期間 令和7年3月1日 ～ 令和8年2月28日

[添付書類]

- ・日中サービス支援型グループホームの実施状況報告
 - ・共同生活援助及び短期入所事業所の面積や設備等が分かる平面図・位置図等
- ※その他法人が説明で必要とする書類

日中サービス支援型グループホームの実施状況報告

2026年3月18日

実施期間 令和7年3月1日 ～ 令和8年2月28日
前回の報告年月日 年 月 日

(基本情報)

法人	所在地	東京都品川区南大井6-25-3いちご大森ビル2階
	名 称	ソーシャルインクルー株式会社
	代表者	松下 展千
事業所	所在地	島根県松江市東出雲町出雲郷514
	名 称	ソーシャルインクルーホーム松江東出雲町
	管理者	吉津 孝史
	サービス管理責任者	目次 明美

(各住居の状況)

住居①

所在地		島根県松江市東出雲町出雲郷514					
名 称		ソーシャルインクルーホーム松江東出雲町Ⅰ					
定員(現員)		共同生活援助 10名 (8名)		短期入所 (0名)			
利用者概況	身体障がい	区分6 0人 区分5 1人 区分4 0人 区分3 0人 区分2 0人 区分1 0人 (うち車椅子利用 1人・医療的ケア要 人・GH内で日中過ごす 1人)					
	知的障がい	区分6 0人 区分5 1人 区分4 3人 区分3 0人 区分2 0人 区分1 0人 (うち車椅子利用 0人・GH内で日中過ごす 1人)					
	精神障がい	区分6 0人 区分5 1人 区分4 0人 区分3 2人 区分2 0人 区分1 0人 (うち高次脳機能障がい 1人・GH内で日中過ごす 2人)					
	難病等	区分6 0人 区分5 0人 区分4 0人 区分3 0人 区分2 0人 区分1 0人 (うちGH内で日中過ごす 0人)					
人員配置	日中	世話人8人(常勤換算2.4人)		生活支援員2人(常勤換算1.7人)		その他(管理者・サビ管)2人	
	夜間	世話人 0人(常勤換算 人)		生活支援員 0人(常勤換算 人)		その他(夜間支援従事者)8人	

住居②

所在地		島根県松江市東出雲町出雲郷514					
名 称		ソーシャルインクルーホーム松江東出雲町Ⅱ					
定員(現員)		共同生活援助 10名 (9名)		短期入所 (0名)			
利用者概況	身体障がい	区分6 0人 区分5 0人 区分4 2人 区分3 0人 区分2 0人 区分1 0人 (うち車椅子利用 1人・医療的ケア要 0人・GH内で日中過ごす 0人)					
	知的障がい	区分6 1人 区分5 2人 区分4 2人 区分3 0人 区分2 0人 区分1 0人 (うち車椅子利用 0人・GH内で日中過ごす 0人)					
	精神障がい	区分6 1人 区分5 2人 区分4 2人 区分3 1人 区分2 0人 区分1 0人 (うち高次脳機能障がい 0人・GH内で日中過ごす 2人)					
	難病等	区分6 0人 区分5 1人 区分4 0人 区分3 0人 区分2 0人 区分1 0人 (うちGH内で日中過ごす 0人)					
人員配置	日中	世話人9人(常勤換算2.4人)		生活支援員2人(常勤換算1.7人)		その他(管理者・サビ管)2人	
	夜間	世話人 0人(常勤換算 人)		生活支援員 0人(常勤換算 人)		その他(夜間支援従事者)11人	

(記載要領)
・数値は報告日時点で記載してください
・住居欄が不足する場合は、欄を追加してください

(運営状況)

利用者に対する指定計画相談支援の提供は別法人が行っているか。(別法人の事業所を活用していない場合は、その理由)	計画相談支援の提供は別法人が行っている。 <連携先> 相談支援事業所わこう、相談支援事業所ハローネット、相談支援事業所よもぎ、相談支援事業所ふあっと、相談支援事業所さくらの家、相談支援事業所しののめ、相談支援事業所ネットワークしののめ、相談支援事業所よもぎ など
相談支援事業者や他のサービス事業所との連携を行っているか。(別法人の事業所を活用していない場合は、その理由)	各相談支援事業所や利用者様の通所先である就労継続支援B型業所・生活介護事業所とは日頃から密に連携を行っている。 弊社独自に「地域連携活動報告」として、利用者様それぞれ1箇所以上の連携先に毎月、電話または対面にてGH内での状況を報告する取り組みを進めている。
GH内でどのような日中サービスを提供しているか。また、他の日中活動サービスの利用を妨げていないか。	ほとんどの入居者様は、月1回程度の定期受診をされるため、その同行支援や希望された際には買い物同行支援等を提供している。 GH内の行事予定(食事メニューやレクレーション予定など)を記入いただいたり、GH内清掃の一部をしていただいたりし、その際に必要な支援を提供している。 GH内に留まらず、日中活動サービス利用に繋がるよう、相談支援専門員などの支援関係者と連携をしている。
他の外部サービスを利用できているか。また、利用者の外部サービスに対するニーズを把握できているか。	就労継続支援B型、就労移行支援、生活介護などを利用されており、14事業所と連携している。身体障害をお持ちの利用者様の中には、就労移行支援の中でリモートによるPC作業に参加されている方もおられる。 また、利用者様の外部サービスに対するニーズは、モニタリングや日々のコミュニケーションの中から把握できるよう対応している。
実習生やボランティアを受入れているか。	現在のところ、実習生やボランティアの受け入れは行っていないが、依頼があれば積極的に受け入れを検討したい。
家族や地域住民との交流の機会が確保されているか。(地域との関係が希薄にならないための取組)	ご家族とは、良好な関係性を構築できるよう常に連携を取っており、ご自宅へ外泊してご家族との時間を大切にするところのできる機会を大切にしている。 令和7年11月15日に、GHにて地域連携推進会議を開催した。その際には、利用者様、利用者様のご家族、地域関係者、福祉・経営に知見のある方にご出席いただき、ご意見やご助言をいただいた。

充実した地域生活を送るため、外出や余暇活動等の支援をしているか。	GH内での日中サービスとしての外出同行では、地域の商業施設、理髪店などを利用している。
日中・土日を含めた常時の支援体制が確保されているか。	日中・土日を含め、常時1フロア1名以上の職員が勤務している。 現在は、2フロア合計で概ね3名以上の職員配置を確保することができており、各フロア常時2名以上の職員配置が確保できるまで人材の採用を積極的に進める。
地域で生活する障害者を積極的に受け入れているか。	日中サービス支援型に対するニーズが高いため、出雲市など遠隔地からの利用者様もおられるが、ほとんどの利用者様(15名)が松江市の方で、中でも東出雲町周辺の利用者様が多い。
災害時における、利用者への安全対策(マニュアル作成等)を講じているか。	消防計画・危機管理緊急対応マニュアル・事業継続計画などを作成し安全対策を行っている。
事故発生時及び体調急変等への支援体制が確保されているか。迅速に対応したか。また、日々の利用者の健康管理をしっかりと行っているか。	日中・夜間・土日を問わず、常に2名以上の職員が勤務しており、緊急連絡先や緊急時対応フロー図を作成して事務所内に掲示している。現状では、ヒヤリハット、事故に対する理解度、意識が低いため、報連相の徹底に取り組んでいる。 毎朝、検温と血圧測定を行い、健康管理を行っている。また、訪問看護ステーションうさぎと連携し、月2回の訪問と24時間オンコール体制により緊急時の対応指示・助言をいただくようにしている。
利用者の嗜好を考慮した献立を基本とし、それぞれの心身の状況に応じた食事提供・支援しているか。	食事は、配食サービス会社に依頼しており、献立は管理栄養士が立てたものを提供している。各利用者様の体調に応じて、一口大にカットや刻み食、お粥の提供などを行っている。

緊急・一時的な支援等の受入に対応しているか。	各フロアにショートステイを1室ずつ併設している。緊急受け入れは積極的に対応したいと考えているが、現在は定期的な利用も含めてショートステイ利用は少ない。
体験的利用の要望に対応しているか。	弊社の独自制度としてトライアルという体験利用を提供している。本入居を見据え、6泊7日まで食費も含めて無料で体験利用でき、主には病院から退院して地域生活に戻るための利用検討されている方が、入院中に一時外泊で体験利用できるように活用している。
支援の質の確保に努めているか。(研修等)	毎月、弊社で計画された定期ホーム研修を全職員対象に行っている。テーマは、法令で定められた虐待防止・身体拘束等適正化・感染症対策・権利擁護・消防避難訓練などに加え、弊社理念・接遇マナー・ハラスメントなどの内容で進めている。 正社員に対しては今後、強度行動障害支援者養成研修などの外部研修参加も進めることにしている。
利用者の金銭管理については、本人同意の上、帳簿等により適切に管理されているか。また、判断能力が著しく低い利用者については、成年後見制度の利用等の支援を行っているか。	利用者様が必要とされる買い物などの支払いは、立替払いを基本としており、現金預かりは行っていない。立替払いの小口現金の扱いは、レシート・領収書の添付を原則として帳簿によって管理し、毎月の利用料と共に利用者様やご家族などに請求している。 現在、成年後見制度の利用はないが、判断能力が低い利用者様に関してはご家族との連携を密に行っている。
利用者のプライバシーに配慮した支援となっているか。(個人情報の管理、複数の選択肢の提供、自己決定・家族の同意等)	利用者様の個人情報の管理については、鍵付き書庫に保管し、情報漏洩防止に努めている。 様々な場面での意思決定に対しては、入居時、定期的な会議にてご家族様同席のもと、利用者様の意向を確認し、ご家族様にも同意を得ている。
虐待等の権利侵害の防止、発生時の対応は適切か。	虐待防止委員会開催状況: 令和8年1月17日 委員会検討結果: 常日頃より、自身の行動や言動を振り返ることや職員間でのコミュニケーションを密に取ることで情報共有し、統一した支援につなげる。自分一人で考えず、必ず誰かに相談をすることを意識し、支援面では利用者様目線に立ち、物事を考えることを実践する。

身体拘束等の適正化に係る取組は適正か。	身体拘束適正化検討委員会開催状況: 令和8年1月17日 拘束事例の有無等: 拘束対象の利用者様はおられない。 委員会検討結果: 身体拘束の理解を深めるため、具体的な行為について周知をした。その上で虐待につながるかもしれないという認識をホームに関わる全職員が常に意識して支援にあたる。合わせて、虐待防止マニュアルの読み合わせを行った。
報告/評価対象年度中において、退去理由の確認及び入居時に適切な判定(流れ)が行われているか。	※退去された方の理由やその流れを記載 開所してから2名の利用者様が退去されたが、理由については下記の通り。 ・ホームの生活に馴染めなかった。 ・利用者様の特性に沿った支援構築が困難であった。 退去に至るまでには、ホーム内でのケア会議にて利用者様の支援構築ができるか否かを検討した上で、相談支援専門員に依頼し、ご家族を交えて何度かの担当者会議を開催していただいた。ホームでの対応や利用者様ご本人やご家族の意見を踏まえた上、検討を重ねた結果、退去に至った。
地域連携推進会議の開催状況及び要望・助言への対応状況(予定)	地域連携推進会議実施日: 令和7年11月15日 参加者: 管理者、エリアマネージャー、利用者様(1名)、利用者様ご家族(1名)、地域関係者(1名)、福祉・経営に知見のある方(1名) 要望・助言等: 地域関係者からは、地域活動に参加してもらえたらいい。実際に様子を見ることができたため、ホーム内でどのように過ごしておられるかが分かり良かった。地域の祭りなどあれば情報を発信するので、参加できたらして欲しい、などのご意見をいただいた。
協議会からの要望・助言にはどのように対応したか(する予定か)	①レスパイト利用に偏った受け入れにならないようにし、日中サービス支援型の創設趣旨である、地域で生活する障がい者の緊急一時的な短期入所の受け入れを積極的に行うこと。 →今年度は、レスパイト利用だけでなく、緊急一時的な短期入所を積極的に受け入れることができなかった。まずは、人員を充足させ、短期入所を積極的に受け入れる体制を構築する。 ②地域に開かれてサービスの提供及び質の確保を図る観点から、地域住民等との連携を図り、地域の一員として関わりを持つ等し、地域交流に努め、地域に開かれた事業運営を行うこと。 →地域との関わりは、地域連携推進会議のみに留まったが、その際にいただいたご意見やご助言を参考に取り組む。
その他①事業所で独自に取り組んでいる事	人員充足に至っていないため、独自の取り組みを進めることができていない。
その他②要望や助言に対応しているか。	開所前に協議会よりいただいた留意点を踏まえた上で、まずはご入居されたお一人お一人の利用者様の支援に力を注いだが、結果としては留意点への十分な対応はできていなかった。

その他③自由記載	ホーム内で発生した事故に対し、適切に医療機関へ繋げること、行政や会社内への報告することを怠るという虐待(ネグレクト)、職員間のトラブルが多発したことにより利用者様への心理的負担を強いることになってしまう虐待(心理的)を起こしてしまった。 要因の一つとして、管理者・サービス管理責任者の責務が十分に果たせていなかったため、昨年12月より、改めて再研修を進めて管理体制構築を図っている。 また、職員間トラブルにも対応し、現在では改善傾向がみられている。 引き続き、人員を充足させ、サービスの質向上を目指した職員研修等を進めていく。
-----------------	---

(記載要領)

各実施状況を具体的に記載してください